

平成26年第6回太子町議会定例会（第453回町議会）会議録（第3日）

平成26年12月3日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 議案第44号 平成26年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第5号）
- 2 議案第45号 平成26年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 3 議案第46号 平成26年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 4 議案第47号 平成26年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 5 議案第48号 平成26年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 6 議案第49号 平成26年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）
- 7 議案第53号 太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 8 議案第54号 太子町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について
- 9 議案第55号 太子町下水道事業基金条例の制定について
- 10 議案第56号 太子町学童保育園事業実施条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

- 1 議案第44号 平成26年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第5号）
- 2 議案第45号 平成26年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 3 議案第46号 平成26年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 4 議案第47号 平成26年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 5 議案第48号 平成26年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 6 議案第49号 平成26年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）
- 7 議案第53号 太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 8 議案第54号 太子町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について
- 9 議案第55号 太子町下水道事業基金条例の制定について
- 10 議案第56号 太子町学童保育園事業実施条例の一部を改正する条例の制定について

会議に出席した議員

1 番	中 薮 清 志	2 番	堀 卓 史
3 番	藤 澤 元之介	4 番	首 藤 佳 隆
5 番	福 井 輝 昭	6 番	森 田 眞 一
7 番	平 田 孝 義	8 番	吉 田 日出夫
9 番	井 川 芳 昭	10 番	清 原 良 典
11 番	中 島 貞 次	12 番	服 部 千 秋
13 番	井 村 淳 子	14 番	佐 野 芳 彦
15 番	中 井 政 喜	16 番	橋 本 恭 子

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	岡 田 俊 彦	書 記	北 陽一郎
書 記	八 木 智 晴		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	北 川 嘉 明	副 町 長	八 幡 儀 則
教 育 長	寺 田 寛 文	総 務 部 長	堀 恭 一

生活福祉部長 井手俊郎
教育次長 宗野祐幸
町民課長 三木孝秀
上下水道事業所長 水田茂

経済建設部長 堂本正広
財政課長 森川勝
街づくり課長 八幡充治
社会教育課長 玉田正典

(開議 午前9時57分)

○議長(橋本恭子) 皆さんおはようございます。

平成26年第6回太子町議会定例会におそらいで御出席ありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから平成26年第6回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

**日程第1 議案第44号 平成26年度  
兵庫県太子町一般会計補正予算(第5号)**

○議長(橋本恭子) 日程第1、議案第44号平成26年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第5号)を議題とします。

本案については、11月27日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 おはようございます。

では、一般会計で幾つか質問させていただきます。

歳出の14ページのところで、一般管理費のところの給与の追加ということもありますが、先の総務委員会でも付託の案件がありまして、いろいろと質疑して議決したわけですが、ここに限らず、給与の追加ということになって、以前にも総務委員会でも言いました、住民の情報を勝手に閲覧して見られたような形の職員がおられた、配置転換して処分が終わったという形の中であったんですが、今般この中にはどうという話ではないん

ですが、こういった形の中でも給料の追加ということがあるのか。それとも、何らかのペナルティーがあって、この件に関しては該当しないということにもなり得てくるのかということの説明をひとつお願いしたいと思います。

それと、16ページの住基システムの改修委託料、補足説明でも前倒しという形の中で話もありましたが、再度、なぜ前倒しという形になったのかということをおひとつ説明をお願いいたします。

それと、18ページのグループホーム等利用者家賃助成金追加ですが、17万円程度ということで、現在何件分があって、この助成金の追加ということになってくるのか。

その下の扶助費のところの訓練等給付費追加ということで、これも見込みの補正ということでも先般話がありましたが、これについても2,200万円ですから、かなりの額ということでも私も承知しております。これについても、どういった、どこの、何人分で、こういった2,200万円という形になってくるのかということの説明をお願いいたします。

それと、その下の、一番下のところ、18ページの下のところ、臨時福祉給付金の追加、これも6月ですか、下旬から始まって、この12月26日までということの内容で、政府の消費税アップにリンクしてのこの政策ということで、いろいろと人員の配置であるとか、いきなりの施策であったと思うのですが、これについての人件費、委託先の減額、どこに派遣会社を頼んでいたのかということと、その下の印刷等業務委託料についても、どこに頼まれたのか。それと、その内容についても、この給付金の現在の内容についても、いろいろとお困りのあったようなことがあろうかと

思います。それについて、わかれば少し説明をいただきたいと思います。

それと、次のページの一番下のところ、これも子育て世帯臨時特例給付金、これも同じ項目でありますから、これについての派遣会社の委託先、また申請書の印刷委託料、どこに出してらるのかということの話も、派遣会社の減額理由についてもお願いしたいと思います。

それと、22ページの上のところも同じですが、子育て世帯臨時特例給付金の追加、これの410万円ということの内容の説明もお願いしたいと思います。

また、ページ戻りまして、20ページの上のところ、抜けてました、臨時福祉給付金の減額、これの2,200万円での現状の説明と内容をお願いしたいと思います。

それと、20ページの真ん中のところ、乳幼児等医療扶助費追加、これについても今後の動向という見込み補正ということで、現在の対象人数がわかれば説明をお願いしたいと思います。

少しまた先に進みまして、22ページの委託料の真ん中のところ、がん検診の推進事業委託料追加ということで、先般も5歳刻みで対象人数が増になって、無料クーポン等々のこともあって増えているという部長のほうからのお話もございましたが、このがん検診について、受診人数と発見されてる数は、何人これについてがんが発見されていたのかということが現状わかれば説明をお願いいたします。

それと、その次の未熟児養育医療扶助費追加についても、現状はどれぐらいの人数の方がこういったことで扶助を受けられてるのかということがわかればお願いいたします。

それと、24ページの委託料のところ、農地台帳システム整備委託料ということで、農地法の改正等々で、当の予算には、10分の10ですから、何ら影響は与えないというふうに承知しておりますが、この委託については、どこがこういうことやってるのかということが

わかればお願いいたします。

それと、真ん中の土木費の土木総務費のところ、プロッタ借料の追加についても、1台プロッタが要ということで買うという話ですが、こういった形のリース、どこでされる、また購入についても、どこでやろうとされてるのかという説明をお願いいたします。

それと、26ページの道路測量設計委託料というところで、沖代線と鶴田国道線の測量設計ということで300万円という話になって、これについては今現在どこがされているのか。新たな委託料であれば、どういう形で発注をされようとしてるのか。内容についても、わかれば再度説明をお願いいたします。

それと、次の町道維持補修工事追加、これについても、いつものごとく、沖代線の補修に使うのかなということも考えるんですが、再度その内容説明もわかればお願いいたします。

それと、28ページの教育振興費のところ、要保護・準要保護生徒援助費追加、上にも小学校のこと書いてありますが、この約190万円ということで、現在のこういった扶助、受けてる方の対象人数、また動向わかればお願いいたします。

それと、30ページの真ん中のところ、公民館費の、先日も防災カフェ、講師の話ありましたが、2万円程度、1回5,000円の謝礼金だろうなということで、これについても10分の10の補助ということで、今般当方にも影響はないなあというふうに思うんですが、どんなことをどんなような人がされるのか、説明をお願いいたします。

それと、次のページの体育館費のところの修繕料追加、トイレの修理やということで、内容的には、結構80万円方値段上がってますが、どういった工事をするのか。発注方法についても説明してください。

それと、その下の総合公園管理費、草刈り機の購入ということで、もう説明ありましたが、何台分買われるのかということの再度説明をお願いいたします。

それと、34ページの給食センター費のところで、臨時事務員の賃金追加1名ということで、病気により雇われるということであるんですが、こういった方を雇われようとされているのかの説明もお願いします。

それと、調理機器の修理についても再度内容の説明をお願いいたします。

その下の役務費のところの漏電点検ということで、少し説明があったかと思うんですが、これはずっと漏電するもんなのか、それとも定期的なことなのか。補正予算ですから、漏電でブレーカーが落ちるという形の中で、どこか調べるというふうに推測はするんですが、こういったところでこの漏電点検、場所もわかればお願いいたします。

以上です。

○議長（橋本恭子） 井川議員、ちょっと質問ですが、28ページの中学校の190万円だけでいいわけですか。小学校の分も、どちらも。

○井川芳昭議員 いや、中学校でいい。

○議長（橋本恭子） 中学校だけね。はい、わかりました。

総務部長。

○総務部長（堀 恭一） 給料、職員手当全般についての御質問ございました。

これにつきましては、当然人事院勧告に基づく給与改定による追加分と、あとそれぞれ条例、規則等に従って不足分等を追加補正したものでございます。これにつきましては、条例、規則に準じてやっておりますので、それらの必要経費を計上したものでございます。

以上です。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） それでは、たくさんございますので、もし漏れておれば、後で御指摘のほうをお願いいたします。

まず、16ページ、戸籍住民基本台帳費の委託料でございます。今回、住基システムの改修委託料追加しておりますが、なぜ前倒しだという御質問でございましたが、まず27年度

に予定しておりました作業で、個人番号の付番という作業、そして利用開始に係るパッケージの適用作業、この2つの作業につきまして、27年度当初から予定されます国との連携テスト、これに対応するため、26年度へ前倒してするものでございます。

次に、18ページ、上から4つ目、障害者福祉費のグループホーム等の利用者の家賃助成金の追加でございます。これは障害者の地域での自立生活を支援することが目的で行っておりますが、当初12名の対象者でございましたが、今回2名の追加ということで、17万円助成金を追加させていただいております。

続きまして、その下で、訓練等給付費の追加2,247万7,000円、ちょっと金額大きいんですが、法律、法改正によりまして、ケアホーム、共同生活介護でございます、これとグループホーム、共同生活援助事業、この2つの事業が法改正によって一元化されたというのが一番大きな理由でございます。それと、就労の移行への支援事業、そして就労継続支援B型の利用者、この利用者が増えたということが2つの大きな理由となっております。ちなみに、これ当初は622人ということで予定をしておりましたが、これは今後の見込みということで若干増やさせていただいております。

続きまして、18ページ、一番下でございます。臨時福祉給付金についてでございます。まず、臨時福祉給付金、現在の申請率75.1%ということになっておりますが、特に一番下の委託料で人材派遣委託料の減額183万7,000円でございますが、これは当初臨時福祉給付金、急な事業でございまして、国からいろんな事務手続についても指導がございました。特に各市町村においては人手不足というのは当然想定されるところでございまして、その辺は国のほうから人材派遣でもってできるだけ対応しなさいという指示がありまして、このような形で、委託料ということで組まさせていただいておりましたが、現実には2名のアルバイト職員と、あと社会福祉課の職

員でもって対応いたしました。ですので、人材派遣を委託というのは実際やっておりません。この減額はさせていただいておりますが、残りの58万1,000円を賃金に流用させていただいて、それで2名のパートさんのお支払いをしたということでございます。

そして、一番下の申請書の印刷等の業務委託料、これは当然事務量が非常に膨大でございまして、迅速な対応というのは必要でございましたので、システムからデータ等の抽出、打ち出しというのが必要になりましたので、ほとんどはOEC（株）に委託しております。これは印刷と、あと封入、これも含めての委託でございます。そして、受給者向けの簡単なチラシ等、これは地元の柳生印刷所さんで一部発注しております。

続きまして、20ページの一番上でございます。これは臨時給付金の減額2,205万円でございます。これは、この臨時給付金、当然消費税の増税ということで、低所得者対策というような形で急に出てきた事業でございまして、当初この予算化するに当たりまして、国の示した算出方法によって対象者を計上しておりました。国が示していた人数は6,484名ということで、当初予算計上させていただいておりましたが、現実申請書等発送いたしましたして申請等が今残りあと受け付け期間1カ月残すところまで来ておりますが、ほぼ見込みができるような状況になりまして、最終的に4,720名ということで見込んでおります。そして、その差額の分2,205万円を減額させていただきたいということでございます。

次に、20ページの下、子育て世帯臨時特例給付金の給付事業、この人件費、派遣につきましても、先ほど、もう作業そのものは臨時給付金とこの子育て世帯臨時特例給付金と一緒にやりましたので、人材派遣も当然やっておりませんし、先ほど申しました2名のアルバイトと職員でもって対応しております。そして、印刷製本につきましても、これも同時に印刷しておりますので、ほとんどはOEC

（株）さん、ほか一部柳生印刷所さんということでございます。

次に、22ページの一番上でございます。この子育て世帯臨時特例給付金の追加につきましても、これも当初は国の示した算出方法で4,790人と算出するようということで指示があり、これで当初予算を組んでおりましたが、結果的に今の残り1カ月を見越しまして、5,200人というふうに見込んでおります。よって、410名の追加ということで、410万円を追加補正させていただいております。

次に、22ページの中ほど、がん検診推進事業委託料追加、これにつきましては、この事業、子宮がん、乳がん、大腸がんのクーポン事業でございますが、この事業はもうずっとここ数年続いておるわけでございますが、26年度の当初予算編成時に国から新たな女性がんのクーポン事業が働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業ということで大きく制度が変わるというような連絡がありまして、当然当初予算では対応できなかったものですから、この補正でもって対応したいということでございます。内容につきましては、先ほど議員おっしゃいましたとおり、以前の補助対象者であれば、今までは5歳刻みの節目年齢の方が対象者であったものが、このたびから、過去のこのがん検診推進事業で交付された無料クーポン券を使ってない方、未利用者を対象として行うということで、当初の予定より大幅に対象者が増加したということでございます。それに伴って、通信運搬費の6万4,000円並びにがん検診推進事業の委託料、こちらのほうも、これは各医師会、たつの市・揖保郡医師会並びに姫路市医師会の各医療機関への、それぞれ個別で受診されますので、そこへの検診委託料、これの不足する分の371万6,000円を追加させていただいております。

それと、先ほどがん検診の結果的にがん患者の数ということをちょっとおっしゃいましたが、集団検診で行ってる分にはある程度結

果、今でしたら昨年行った25年度の結果ってのは出るんですが、このクーポン事業については、個別でそれぞればらばらに1年通して行かれてるんで、なかなかその辺がつかみにくいというところがございますので、御了解願いたいと思います。

それと、その下でございます。未熟児養育医療扶助費追加、これは去年から行ってる事業でございますが、新生児が生まれたときに体重が2,000グラム以下、出生時に医師の判断によって、すぐの退院はちょっと不可能だということで入院が継続される、その入院養育の必要な方に対する医療費と食事費を負担するものでございます。食事といってもミルク代でございますが。これは当初、当初といえますか、現在、今8名の乳児の方が利用されておりますが、このうち2名の方がどうも長期化しそうだということの増額と、それと今後3月までに双子の出産を3組予定しております。これで非常に未熟児の養育医療の対象となる可能性が非常に高いので、その3組の双子さんの対応もこの中でさせていただいてるということでございます。

私のほうからは以上かと思います。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 私のほうは24ページをお願いします。上から4つ目の委託料、農業台帳システムの整備委託料ということで、これにつきましては、今現在農地台帳というものについては町のほうとしても管理の上でシステムはでき上がっておるんですけども、今後県を通じまして、全国農業会議所というところでデータを統一管理して、一般の方にもインターネット等で閲覧できるというような形での運用を考えております。その際には、当然個人情報があるので、そういう情報は載せませんけれども、例えば太子町のあるところをクリックすると、そこが市街化か、調整か、また農地か、農地でないか。農地である場合には農振か、農振でないか。今、土地利用はどういうふうにされてるかというような情報をインターネット等で検

索できるようにするシステムを導入するということと、あと現在のシステムでは不足している部分がありますので、それを補うような形で入力をするということでの整備でございます。

あと、下から2つ目のプロッタの借料追加でございます。これについては、現在使用中のプロッタについてはメーカーの修理サポートの期限が切れまして故障が多く、応急的な修理を行っていますが、部品交換、修理等が困難で業務に支障を来しております。このプロッタは、地図であるとか、あと図面、あと都市計画図であるとか、2,500分の1の分割図であるとか、こういったものを町で販売するときに印刷しておりまして、これがないと非常に不便であるということで、新たに3カ月分リースを組ませていただくということでございます。業者についてはまだ決定はしておりません。

続きまして、26ページをお願いします。

一番上の道路測量設計委託料でございます。これにつきましては、議員もおっしゃったとおり、鶴旧国道線の設計の委託でございます。これについては、信号機がつくということで、公安委員会が設置するんですけども、それにつきましては今年度中に設置する必要があるということで、県と協議を行い、3方については2車線の道路がもう整備されておりますので、一番東側というんですか、そちらのほうの道路が狭いので、例えば信号待ちしたときに交差点から進入しにくいというようなことがありますので、それについての設計を行う予定でございます。

それと、その次の工事請負費、町道維持補修工事費追加でございます。これにつきましては、鶴飼のほうで当初道路補修の工事を予定しておったんですけども、緊急な舗装修理の工事が何件か入りまして、そのために300万円を追加しまして、当初予定していた工事を行うということと、信号機設置に必要な交差点の道路改良工事ということで、これについては400万円増額するものでございま

す。

以上です。

○議長（橋本恭子） 教育次長。

○教育次長（宗野祐幸） それでは、私のほうから御説明をさせていただきます。

まず、28ページ、中学校費の教育振興費、扶助費の190万円の増額の分でございますが、当初予算に計上しておりました人数から13名の追加ということで、190万円の増額をお願いしてるところでございます。

続きまして、30ページ、公民館費の報償費の防災カフェ講師の謝礼2万円でございますが、この講師の方につきましては、地域のコミュニティについての第一人者である岸裕司さんをお招きしまして、地域コミュニティと防災ということで、「つながる人の輪」ということで御講演をいただきます。その2万円でございます。

続きまして、32ページの体育館費の需用費、修繕料でございますが、79万1,000円。これにつきましては、まず1つは女子トイレのトイレアングル型水洗の交換でございます。次、男子トイレの小便器の排水が漏水しているということでの修理でございます。それと、トレーニング機器の修理ということで、9月に点検を実施しまして、その指摘のあったところから修理をしていくということで、その79万1,000円でございます。発注方法につきましては、それぞれ50万円以内ということでございますので、数社からの見積もりを徴収して、安価なところで発注したいというふうに考えております。

それから、総合公園管理費の需用費の機械修理14万5,000円でございますが、これにつきましては、草刈り機、リールモアの刈り取った芝、草等を送る送風管が壊れておりますので、その修理でございます。

続きまして、34ページの給食センター費の賃金、臨時事務員の賃金追加でございますが、これにつきましては、給食センターに配置しております職員が1名長期休暇で、それを補うアルバイトの職員ということで、1名

でございます。

それから、次の需用費、調理機器の修理でございますが、これにつきましては、食器洗浄機の修理、平成12年に購入したものでございますが、2層のモーター取りかえでございます。それと、食器保管庫、これも昭和56年に購入したものでございます。その蒸気漏れが発生しましたので、その修理代でございます。

最後になりますが、役務費の漏電点検でございますが、これにつきましては、食器洗浄機の漏電ブレーカーが働きまして、洗浄機がとまったところから洗浄機漏電点検を実施するというところでの点検手数料でございます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

森田眞一議員。

○森田眞一議員 12ページ、不動産売払収入の土地売払収入44万円、普通財産売払収入ということで、説明では東出地区里道の売り払いで20平米というふうにお聞きしたんですけど、これもう少し場所を詳しく教えていただきたい。それと、相手方はどこか。それから、後々行政または近隣の住民の生活に影響が出ないかということ。これまでに売り払い等をされたところで、後々何年かたって、ああ、しまったと、あれがあればもう少し工事がうまくいく、またスムーズな執行ができたというようなところがあったように思うんですけども、20平米、割と大きな面積でございますので、その辺を詳しく説明お願いしたいと思います。

○議長（橋本恭子） 財政課長。

○財政課長（森川 勝） 普通財産売払収入でございます。場所につきましては東出になります。太田幼稚園の北側になります。東出のコミセンの西側になります。こちらにつきましては、個人の所有地の中に里道が走っております。そちらのほうを今回普通財産として売り払ったものでございます。里道が個人の中に入ってしまったものでございま

すので、次に何かしようとするときに支障が出るというようなものではないと考えております。

以上です。

○議長（橋本恭子） 森田眞一議員。

○森田眞一議員 里道もいろいろ状況があると思うんですけども、個人の中に里道が入ってしまっていた、何かおかしい話なんですけども、もう少しわかりませんか。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） どういった経緯でそうなったかはちょっと明らかなではないんですけども、家を建てて、その後里道が、当然当時からもう里道の形態をなしていなかったというような形で、その家の方が里道とはわからずに建築物を建ててしまったというような経緯でございます。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 先ほど私、総務管理費の一般管理費のこの人件費のアップの話しました。総務部長お答えになったのは、法改正によるアップだという形はあったんですけども、その方について私はどうなのかという話をして、お答えにならなかったというふうに思うんですが、それについてのお答えもお願いしたいと思います。

それと、先ほども教育次長のほうからも答弁いただいた給食センターの雇入れの件、アルバイトはわかるんですが、そのピンチヒッターの方、どういう方を雇われるかという話もしたと思うんですが、それについても、本当に誰でもええ仕事なんか、それともある意味どんな職種を持っていないといけない職種なのかということも含めて説明をお願いしたいと思います。

それと、給食センターのところの再度なんですけど、この下のジェットタオル1台、空気が出て手を乾かすものと思うんですが、これについても、18万円も予算とる必要があるのかなというふうに思うんですが、またこれに

ついても特殊なジェットタオルであるのか、そういう説明もあわせてお願いします。

○議長（橋本恭子） 総務部長。

○総務部長（堀 恭一） その方のことということになって、個人的なことになりますけど、その方の事件につきましては去年のことでございますので、今年度の補正予算等にはまるきり影響してません。ただ、給料等につきましては、条例、規則に基づいて、それぞれ成績率、いわゆる支給率、昇給等もそれぞれ判断されますので、それに基づいて支給するものでございます。

以上です。

○議長（橋本恭子） 教育次長。

○教育次長（宗野祐幸） 臨時事務員の方なんですが、給食センターの職員は通常2名で今勤務しております。そのうち事務職員1名が緊急で長期休養ということになりましたので、緊急に職員を手配することになりましたので、やはり事務になれている方ということをもまず一番に考えまして、その中で、今までアルバイトでこの業務をされた、その方がたまたまおられましたので、その方にお願ひしまして勤務をしていただいたということでございます。実際には何か免許を持っておるとか、そういった方ではなしに、一般的な事務ができればいいという方でございます。

それから、備品購入ですが、ジェットタオルですが、これにつきましては、下処理前で使用しているジェットタオル、要するに手や指を洗った後の乾燥機でございますが、これは平成6年式でございまして、経年劣化ということで、それが作動停止したということで、県の指導に基づきまして、やはり衛生上問題があるということでございますので、手洗い乾燥機ということで、この備品を購入するということでございます。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

堀卓史議員。

○堀 卓史議員 まず、28ページ、教育費の

ところですが、小学校と中学校の要保護・準要保護生徒援助費の追加のところなんですけれども、先ほども説明ありましたように準要保護が増えたということなんですけれども、私の認識では、年度初めにそういった査定といいますか認定をされて、そこから予算を組んでというふうな認識やと思ったんですけども、年度途中で準要保護が増えるというのは、例えば転入があったりとかしたら増えるのかなあと思うんですけども、これはどういった理由で増えたりするんですか。

それと、次32ページです。会館管理費のところで、委託料、使用料及び賃借料のところなんですけれども、システム更新をするということで説明をいただいているんですけども、これは決算委員会とかでも説明していただいたんですけども、改めて説明していただきたいんですけど、なぜ延期したのかということ、新システムの導入、運用は具体的にいつになるのか。そして、太子町の利用者、太子町外からも利用の方が増えるというふうに思うんですけども、どんなメリットがあるのかということをお願いいたします。

○議長（橋本恭子） 教育次長。

○教育次長（宗野祐幸） まず、教育費の要保護・準要保護の追加なんですけど、議員が言われるように年度当初に要保護の人数をある程度は把握して予算計上しておりますが、年度途中といいますと、やはり家庭の事情で所得が減って、準要保護に該当するような世帯というのが出てくる要素はあります。特に御夫婦の中で御主人が亡くなられたとか、あるいは急に離別をされるとか、また保護者の方が働いておられる会社が潰れたとか、いろいろな要素がございます。その中で、この準要保護に適用されるケースというのは往々にありますので、年度途中でも随時受け付けて、その制度にのっとってしていくというのがこの制度でございますので、そういう意味で、この人数が年度途中でも増えるということでございます。

それから、32ページの会館管理費の委託料

でございますが、これにつきましては、今現在使用しております施設予約システムとチケット販売システムにつきましては、導入開始から6年が経過しているということで、これにつきましては、保守点検が6年で終わりということもございまして、新たにシステムを交換するということが出てきまして、それで年度当初にこの導入のシステムを交換する予算を計上しておりましたが、このたびそのシステムを当初導入しておりますところから見積もりをいただきましたところ、その新しいシステムにふぐあいが生じたということでございますので、今年につきましては1年保守をできるということでございますので、そういったところで1年延ばして、今年はそのシステム交換を中止しまして、来年に新たにシステムを導入するということで、今回につきましては減額をさせていただいてやるということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに。

導入時期とか。

教育次長。

○教育次長（宗野祐幸） 導入時期につきましては、また新たに、もう4月以降になります。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

（堀 卓史議員「いや、メリットも聞いたんです」の声あり）

ああ、メリットね。

教育次長。

○教育次長（宗野祐幸） メリットにつきましては、この新しいシステムによりまして、いろいろなところといいますか、外部からこのシステムにアクセスしまして導入ができると、いろんなところからアクセスできるというところがございます。

以上です。

○議長（橋本恭子） 堀議員、いいですか、それで。ちょっと広い範囲やけど、いいです

ね。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 先ほど答弁があったんですけども、臨時福祉給付金のほうは申請率が75.1%ということでお聞きしました。

子育て世帯臨時特例給付金についても現在の申請率についてお願いいたします。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） 子育て世帯臨時特例給付金の今現在の申請率でございますが、申請率2つございまして、特に公務員を対象に入れるかどうかという、統計上2種類あるんですが、公務員を含まなければ92.1%、公務員を含みますと98.7%というような状況でございます。

○議長（橋本恭子） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 どちらの給付金も100%には行っていないんですけども、今回広報のほうで12月26日が締め切りとありました。この申請期限を過ぎると、申請してない方に対してはどんな対応になるのでしょうか。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） 現在では当然26日という期限切っておりますので、まずはその辺で一度区切りはつけるということでございます。

○議長（橋本恭子） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 それでは、その申請を過ぎた後の対応についてはこれからということで、今の時点ではわからないということですね。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） そのとおりでございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

中井政喜議員。

○中井政喜議員 聞きたいのは32ページの体育館費の中の関係ですけども、節11の需用費の中で、先ほどトイレの水漏れの修理等は説明を受けたわけですけども、この中で気になるのは、ちょっと皆さんから聞いているん

ですけども、住民の方から、バレーボールの支柱がぐらぐらするとかということで、当然上がってきてくるかなあということだと思ってたんですけども、今回はこれの説明を受けてないんで、なぜこれ省かれたのかなというのがちょっと気になるんです。というのは、結構太子町についてはバレーボールは非常に盛んなスポーツなんです。その中で、結構年数もたってますんで、支柱が壊れて倒れて事故が起きたんではこれ非常な問題になると思いますんで、これについて今回説明受けてないんですけど、ないんでしょうか。それだけ気になるんですけども、ちょっとよろしく。

○議長（橋本恭子） 教育次長。

○教育次長（宗野祐幸） 先ほども申し上げたように、トレーニング機器等の修理の中で対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本恭子） 中井政喜議員。

○中井政喜議員 じゃあ、私が聞き漏らしだったんでしょうか。それであれば特に問題なかったんですけども、その辺をしっかりと聞いておきたかったんで、わかりました。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。

清原良典議員。

○清原良典議員 堂本部長が中心になりますけども、26ページ、この道路ストック総点検業務委託、ちょっとこの内容。先日、この説明のときに人件費の高騰という説明があったんですけども、高騰だけ言うてもうてもなかなかぴんとこんので、できれば、例えば、普通、作業員が、もともと1万5,000円やったやつがこの最近になったら2万円になったんやとか、多くの例を挙げてもらいでもいいんですけども、その程度の例を挙げてもうたら非常にわかりやすいんですけども。

それと、その下の信号機関係の公安委員会との打ち合わせで、あわせて今回上げなあかんというような説明やったと思うんですが。それと、その下の700万円の工事費の先ほど

内訳を聞いたら、鵜飼のほうで300万円、それとこの庁舎の信号機関係のところで400万円。ほんなら、700万円上がっちゃうけど、ここの信号機の関係やったら400万円やね。たった400万円の工事するのに設計300万円もかかるんかいなっていうのがあって。それよりも以前に、やっぱり国庫補助もらうために、あの辺、前年度やったかな、旧国道、今新庁舎の南、約1億円近い工事金額かけて、それと並びに、国庫補助金もらうために、大きなエリアでいろいろと検討、策定されたはずなのに、ここに来て、まあまあ信号機は公安委員会との打ち合わせで了解が得られたから、町としてはこれに乗っからんと新庁舎に間に合わんというあれで出しとんやけども、その400万円の工事するのに300万円も、工事費と変わらぐらいの設計委託料が要るんやろかなっていうのがあって。いやいや、もう少し、測量はもうちょっと広い範囲でするんですよ。じゃあ、私ももともと地元の人間やから、どの辺までのことを言うってんか。今、君の、部長の家の近辺の話されたけど、ポプラのほうの、北へ向かってのほうの測量も入っとなか。その辺ちょっと詳しくに説明が欲しいんですけども。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） まず、一番上の道路ストック総点検でございます。この事業につきましては、道路の附属物、例えば案内標識であるとか照明灯、あと橋りょう、のり面等を第三者被害が起こらないように点検するというので、例えば案内標識であるとか、そういったものについては、打音点検というんですけど、ちょっとハンマーでたたいて実際に落下しないかというようなことを検査します。そういうことでほとんどが人件費になるわけです。それで、具体的に何ぼが何ぼやというのはちょっと非常に難しいんでわかりませんが、そういったことで、要は大方が人件費なので、先ほど議員もおっしゃられたように最近人夫賃が上がってますんで、そういった関係で今回補正させていただ

いたということと、あとのり面については2次点検が必要やということで、これについては4カ所2次点検が必要ということで、この分もあわせて増額をさせていただいております。

あと、設計の委託料と工事費の件でございます。委託料につきましては、先ほども申し上げましたように沖代線から東側。ですから、ちょうど中学校へ行く道との3差路とあわせて、公安委員会のほうからは、旧国道ですけど、ちょうど私の前の道ですけれども、あそこを拡幅しないと交差がうまくできないということと、あと今マッチ工場がその道路の北側にあるんですけども、ちょうどそのマッチ工場の敷地部分ぐらいまで道路を拡幅するような指導があります。一応、そういったところまでは測量の設計をするんですけども。ですから、交差点から東側の旧国道の部分と、それから中学校へ行ってる道と、あわせて測量の設計をさせていただきます。ただ、工事のほうは、とりあえず今年度最小限の工事をして、供用開始できるというような状況に持っていきたいということで、ちょうど交差点付近に水路が流れてるんですけども、その水路の床版をちょっと拡幅するぐらいのことで、とりあえずの工事ということで予定をしております。

以上です。

（清原良典議員「北側、北側に」の声あり）

北側については、特には今のところ予定はありません。

以上です。

○議長（橋本恭子） 清原良典議員。

○清原良典議員 人件費について、数字はなかなかちょっと今頭がないんか、言えんのか。何割ぐらいかというのはわかりますか。何割ぐらいが上がったんか。例えば、私の質問やから、今言えんのやったら、私だけ後で教えてもうてもええけども、多分皆さんすごく気になるところや思うんやな。庁舎の入札でも5億円から上がったもんやから。その辺お

答えできるんやったら答えていただきたいのと、北側は、じゃあ全く、もう信号がついたら北へはいらわへんのですか、ポプラの前あたりまでは。それもあわせてお答え願います。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 人件費については具体的に私覚えておりませんので、ちょっとお答えしかねます。よろしく願います。

あと、ポプラ付近の道路ですけれども、これについては、今現在すぐにするということではありませんけれども、景観地区に入りますので、庁舎の関連事業として今後改良はしたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。

それではほんなら、人件費についてはちょっと覚えてないということなんで、また後で聞いていただきたいと思います。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 討論なしと認めます。

これから議案第44号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（橋本恭子） 挙手全員です。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第2 議案第45号 平成26年度
兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（橋本恭子） 日程第2、議案第45号 平成26年度兵庫県太子町国民健康保険特別会

計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、11月27日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 討論なしと認めます。

これから議案第45号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（橋本恭子） 挙手全員です。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第3 議案第46号 平成26年度  
兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（橋本恭子） 日程第3、議案第46号 平成26年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、11月27日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 二、三、質問いたします。

11ページの一般管理費のところ、賃金の臨時事務員賃金追加ということで、説明では産休によるものということで雇われをすることありますが、今般これどういった方をピンチヒッターということで雇われるのかという説明をお願いいたします。

それと、その下の介護サービス費のところ、全体的には上半期による動向ということでの補正に上がっていますが、この施設介護サービス給付費、9,400万円ということで、か

なりの減額ということで説明もありましたが、その理由と現状、また現時点での対象人数は何人おられるのかという説明もあわせてお願いいたします。

それと、その下の地域密着型介護サービス給付費追加ということで、6,700万円という額でも、こっちについてはかなり上がってるということですが、せんだってでも一般質問の中でこの地域密着型介護サービスの件、いろいろと部長も答弁をされておりました。これについても、この話も、これの現状、またこの中身についてもわかる範囲で、対象人数も含めてお願いをいたします。

それと、下から2番目の特定入所者サービス費のところのサービス費追加、1,000万円方が上がっております。これについても対象人数含めて再度の説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） それでは、11ページ、一般管理費の賃金の臨時事務員の賃金追加でございます。この賃金につきましては、産休、育休に伴う臨時職員を1名雇用するわけでございますが、この対象者は以前に介護保険係において介護保険業務に一時期携わっていただいた方でございまして、不測の対応が3カ月間要するというので、急遽その方をお願いをしております。

それと、その下、介護サービス費でございます。特に施設介護サービス費の給付費が大きく減額、そしてその部分が地域密着型介護サービス費に追加されてるという、そういう状況なんです。まず、施設介護サービス費の減額でございますが、この大きな要因といたしまして、施設の増床はあったんですが、施設の増床によって老人福祉施設費は一部増加はしておりますが、介護療養型の医療施設、また介護老人保健施設、こちらのほうでは当初予算編成時の見込みを大きく下回っております。これらは病床数の削減等もあり既に満床となっているための新規の増加が伸びないということも想定されます。また、太子

町内に新たに地域密着型の老人ホームができましたので、地域密着型の介護サービス費のほうが大きく伸びたということでございまして、施設介護サービス費の給付費につきましては、当初2,286件を見込んでおりましたが、323件の減と。そして、地域密着型サービス給付費につきましては518人を見込んでおりましたが、それに対して444件の増ということではしております。

そして、下から2つ目、特定入所者の介護サービス費の追加でございますが、これは施設の増床によって介護老人福祉施設の伸びと比例するものでありまして、施設入所による施設への住所を異動する、またそして世帯分離などが進みますので、非課税世帯が増加するとどうしてもこの特定入所者の介護サービス費が増加をいたします。当初1,774人見込んでおりましたが、今回の補正によりまして500件追加する予定でございます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 討論なしと認めます。

これから議案第46号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（橋本恭子） 挙手全員です。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第4 議案第47号 平成26年度
兵庫県太子町後期高齢者医療
特別会計補正予算（第2号）

○議長（橋本恭子） 日程第4、議案第47号
平成26年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別

会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、11月27日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 討論なしと認めます。

これから議案第47号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（橋本恭子） 挙手全員です。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

**日程第5 議案第48号 平成26年度  
兵庫県太子町下水道事業特別  
会計補正予算（第2号）**

○議長（橋本恭子） 日程第5、議案第48号平成26年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、11月27日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 8ページの歳出のところで、これも公共下水道事業費の雨水貯留槽設置補助金追加について、15万円上がっておりますが、歳入のほうでは5万円県から入ってくるということで、10万円の持ち出しかなという形では理解しておるんですが、こっちは太子町の施策ということで、せんだつても部長のそんな話ございました。その中で、現時点での現状の動向というのを少し説明していただきたいと思います。もしこういった申請の中で何か縛りがあるのであれば、その辺に

ついても内容の説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） まず、11月末現在の状況でございます。事前申し出が10件ございます。その10件のうち申請をいただいているのは5件あります。その申請いただいている5件のうち、もう既に設置していただいておりますのは3件でございます。

状況は以上のとおりでございます。

あと、その申請についての条件でございますけれども、一応100リッター以上の雨水タンクの購入者であること、また税金等公金を滞納していないこと等でございます。あと、設置費用の2分の1以内で、3万円を上限として、1,000円未満の端数は切り捨てというような形で受け付けをさせていただいております。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 討論なしと認めます。

これから議案第48号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（橋本恭子） 挙手全員です。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

**日程第6 議案第49号 平成26年度
兵庫県太子町水道事業会計補
正予算（第2号）**

○議長（橋本恭子） 日程第6、議案第49号平成26年度兵庫県太子町水道事業会計補正予

算（第2号）を議題とします。

本案については、11月27日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 これについては、4ページのところになりますが、全体的には予算も上がっておりますが、ほとんどはこの動力費216万円ということで、説明にも立岡山ということでの電力料やということもお聞きしますが、全体的にこれについての再度の内容説明だけお願いいたします。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） これにつきましては、北配水池の運転を1年間続けてまいりまして、その間順調に北配水池が推移するということを確認できましたので、7月1日より南配水池のほうへ送水するということを始めました。その関係と電気代の上昇にあわせて今回216万9,000円を追加させていただいております。

以上です。

○議長（橋本恭子） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 これについてもいろいろとテスト走行みたいな形でやっておられますが、何かランニング的にしている中でこういったことがあった、こういったことがあったということがあればお話ししたいと思えます。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 北配水池を以前より容量を増やしたことによりまして非常にスムーズな送水ができるということを確認しております。

また、南配水池にも要は安定的に水をためるという意味で、今回から南配水池も稼働するというような形になりました。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 討論なしと認めます。
これから議案第49号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（橋本恭子） 挙手全員です。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時08分）

（再開 午前11時10分）

○議長（橋本恭子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～～～

日程第7 議案第53号 太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（橋本恭子） 日程第7、議案第53号太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月27日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 この53号の件について、いろいろと見ると簡単ということであるんですが、一応質問をしておきます。

出産育児一時金のことについては39万円から40万4,000円ということ。それと一方では、当該加算額の引き下げにおいて3万円から1万6,000円、1万4,000円の差額ということで、相殺して3万円の分は1万6,000円という形で私ども理解しておるんですが、それについてはそれで合ってるかどうかの確認だけ。

○議長（橋本恭子） 町民課長。

○町民課長（三木孝秀） そのとおりでございます。このたびは、まず出産育児一時金のうちの産科医療補償制度、こちらの掛金、現在3万円でございますけれども、制度開始からこちらの掛金のほうの余剰金が出てきておりますので、それと当初、この制度は平成21年から行われておりますけれども、最初に行ったときの推定数字、年間800人ほどと推計しておりましたけれども、それよりも少ない人数でいだろうということで、掛金のほう下げることができるということを国のほうで試算しまして、3万円から1万6,000円に引き下げということでございます。

一方、いわゆる出産費用につきましては、現在39万円でございますけれども、この金額になってから5年を経過しておりますので、こちらの医療費のほうは増加傾向にございますので、国の平均値等勘案しまして、全体の42万円を維持するということではございますけれども、39万円から40万6,000円に出産費用のほう引き上げるというふうに厚労省のほうで決定されて、それに基づいて町の条例のほうもそのように改正させていただくということで提案をさせていただいております。よろしく願いいたします。

○議長（橋本恭子） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 これについても保険ということで、これ太子町については全体的にどれぐらいの額という形で拠出されていくんですか、料金的に。

○議長（橋本恭子） 町民課長。

○町民課長（三木孝秀） 国民健康保険に加入されておられまして、出産をされる方についての金額42万円を国保会計のほうから拠出しております。平成25年度につきましては、昨年度、年間で26件ございました。同時期、11月末現在、昨年度は18件でございましたけれども、今年度、平成26年度の同じく11月末現在では23件の件数がございましたので、同時期、前年と比べまして5件の増加ということで、国保に加入しておられる出産件数でございますけれども、増えておるという現状がござ

います。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑ないようですので、これで終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第53号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第8 議案第54号 太子町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について

○議長（橋本恭子） 日程第8、議案第54号太子町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月27日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 これについては経済建設で付託されているということで、私もそこでも質問するんですが、少しだけ本会議で質問していきたいと思います。

この地区計画の内容の実現、冊子もちょうと先ほど見ましたが、それぞれ、竹広南地区、また糸井カジタ地区、また鵜柳川地区ということで、私もちょうと、鵜柳川地区については新庁舎のことで景観のこともあろうかという形のことを理解しておるんですが、その2つのあとの地区についてのこれが必要

な理由というんですか、これについて少しお話ししたいかと思います。

○議長（橋本恭子） 街づくり課長。

○街づくり課長（八幡充治） それでは、説明させていただきます。

まず最初に、糸井カジタ地区でございますが、糸井カジタ地区につきましては、ＪＲ網干駅西南地区の区画整理区域、約5.6ヘクタールの区域にかけてる地区計画であります。これにつきましては、もともと市街化調整区域で、農振農用地であった土地を区画整理法によって市街化編入して用途地域を定めるということで、今現在事業が進行中でありますけれども、もう既に市街化区域の編入も終わり、用途地域の設定も都市計画決定されております。基本的に用途地域といいますのは、建物の制限といたしまして、第１種中高層地域であれば、例えば150平米までの商業施設ができるとか、そういう細かい、どういうものが建てれるか、どういうものは建てれないかという規定をしてるわけですけども、それだけではなかなか良好な住環境の維持ができないという観点から、より細かい制限を条例で縛りをつくって、そこに住む人、暮らす人、それから将来土地利用していくという、そういう利害関係者、そういう方々が話し合いをして、この地域についてはより個性のある、住みやすい、調和のとれた環境にしたいということを話し合いして、いろんな、例えば商業施設でもどれぐらいの用途のものを持ってくるか。それから、住宅に関しましても、マンションなんかとか、アパートとか、そういう規模も、ワンルームマンションは建ててほしくないとか、そういうことは皆さん考えお持ちでございます。そういうものを集約しながら一つの条例案をつくりまして、地区計画の都市計画決定をまず受けたと。そして、町決定で計画を受けまして、それを今度は罰則規定を含めた条例下で法的に縛りかけるということでございます。

もう一点、竹広南地区につきましては、それに隣接している住宅地域であります。これ

は旧宅地造成法によって施行された団地でございます。ここにつきましては都市計画法の線引き以前から開発がされてるところでございます。調整区域でも、どなたでも家を購入して建てかえができるという地域でありましたけども、逆に考えますと、何でもできると。要は用途が定まってないもんですから何でも建っちゃう。極端な言い方しますとパチンコ屋でも建ちます。そういうことでは困るということで、地域が区画整理地域と隣接してる区域でありますので、今の良好な住環境の維持をしたいということの申し出がございまして、あわせて地区計画で条例下で縛りをかけて良好な住環境の維持を保全するという、そういう趣旨でございます。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第54号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第9 議案第55号 太子町下水道事業基金条例の制定について

○議長（橋本恭子） 日程第9、議案第55号太子町下水道事業基金条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月27日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。
お諮りします。

ただいま議題となっています議案第55号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。
したがって、議案第55号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第10 議案第56号 太子町学童  
保育園事業実施条例の一部  
を改正する条例の制定につ  
いて

○議長（橋本恭子） 日程第10、議案第56号太子町学童保育園事業実施条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月27日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 これについても学童保育園を放課後児童健全育成という形に、名称変更等々がこの中には多くあると思いますが、その中でも人数が30人から50人という話もごございます。今般の健全育成事業の条例施行の規則についてであります、この中の第4条のところで、保育料等納付しないときにその事業の利用を中止させるということができるという形、いろいろと、学童保育の対象児童でなくなったとか、虚偽申請があったとかという形の中ではありますが、以前にも学童保育のときからその費用を払わずにもう小学校卒業してもたとか、以前からもらえずじまいでそのままになったということも経緯にはあったと思うんですが、この話も同様で、もう卒業してしまったから、それは追いかけてんねやということになってくるのか。この縛り自体には、それは何の関係もないんです

が、実際にこれが起こったときに、前のように、もう追いかけてんねやとか、額的にしれとうという形で、まあ言うたら13万円ほどあったのかなというふうに聞き及んどんですが、それについては今後どうしてるのかということについてもお願いしたいと思います。

それと、今般の施行規則でも、前回の学童保育園と同じように許可申請であるとか、休日等の届け出とか、許可の取り消し、その他の規則については、現行とそう変わらないのであれば、それについてもお答えしていただいて、大きく変わるところがあれば、何かあれば、その説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（橋本恭子） 社会教育課長。

○社会教育課長（玉田正典） まず、1点目です。滞納が発生したときにどうするかというところでございますけれども、これはやはり滞納処分という形でずっと追っかけていきます。ちなみに現在は25年度の分は、先月でしたか、もう納まりました。滞納繰越金はございません。

それと、大きく今回変わった点でございすけれども、今まで受け入れは30人という形で条例化しておったと思います。受け入れ人数を50人という形で、現状に合わせております。そこが大きく変わった点かなと考えております。あとは名称の変更とかという部分でございます。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第56号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第56号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

12月4日から12月15日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。  
したがって、12月4日から12月15日まで本会議を休会することに決定しました。

次の本会議は12月16日午前10時から再開いたします。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

（散会 午前11時25分）